

「山本太郎議員に制裁を科す意思はありますか？」

●たたかう中高年さんからの質問

今回の山本太郎の直訴をどう思われますか？園遊会という場所にふさわしくないを通り越した、不敬以前の、大人としてあるまじき行為であり、こんな人間でも選良になってしまう日本がいやになってしまうくらいですが、国会として、山本太郎議員に制裁を科す意思はありますか？ほんとうに怒り心頭です。

●西田昌司の答え

今日は11月1日ですが、園遊会が催された昨日の10月31日に、私は仙台で講演をする予定が前々から入っていたので、園遊会のお招きにあずかることはできませんでした。仙台から帰った後に、この山本議員のニュースを知ってびっくりしました。たたかう中高年さんがおっしゃるように、まさに常識のない人が国会議員になってしまいました。

山本議員がしたことは、園遊会という天皇陛下がお招きいただいた場を利用したパフォーマンスです。彼はもともとタレントであり、反原発という名のパフォーマンスによって当選しましたが、同じやり方を陛下に対しても行ったわけです。無礼・不敬極まりない行為ですが、これを処罰する法律はありません。しかし法律以前に、大変に恥ずべき行為です。園遊会にはいろいろな方が招かれますし、陛下は各地を行幸されますが、山本議員のように陛下に物を直接手渡す、といった話はこれまでに聞いたことがありません。もしもそのような行為を認めてしまうと、陛下の身に危険が迫るだけでなく、皇室を冒瀆する大変な事態になってしまいます。

われわれが園遊会のお招きにあずかった際は、陛下にお声をかけていただ

くまで顔を伏せて静かにお待ちしていますし、それが陛下に対する礼儀作法というものです。山本議員には皇室に対する尊崇の念もなく、国会議員という立場をわきまえずに、パフォーマンスで手紙を渡して天皇陛下をまさに政治利用したのです。山本議員は記者会見で「禁じられているとは聞いていなかった」などと言っていますが、無知は無罪にはなりません。無知な人が国会議員をやっていること自体が罪なのです。

本日の自民党の役員会でも、今回の件が大きな問題として取り上げられました。参議院議員運営委員会においては、自民党以外の政党・会派からも非常に厳しい非難の声が上がったと伺っています。議員運営委員長が山本議員を呼んで真相を糺しましたが、反省している様子ではなかったようです。山本議員には罪の意識もなく、自らを際立たせるために軽い気持ちで天皇陛下を政治利用した確信犯なのでしょう。天皇陛下を政治利用してはいけないのは当たり前ですが、国民の代表者である国会議員を務める山本議員が、国民統合の象徴である天皇陛下に対して無礼・不敬極まりない行為を働いたわけですから、どんな言い訳も通りませんし、辞職すべきです。

以前、オレンジ共済組合事件という事件がありました。友部達夫元参議院議員の政治団体が運営していた共済団体が起こした詐欺事件です。1997年1月に参議院で逮捕許諾決議が可決されて友部氏は逮捕され、拘置所に勾留されて登院が不可能となりました。同年4月、参議院で議員辞職勧告決議が可決しましたが友部氏は議員辞職を拒否し、2001年に国会議員を失職するまでの約4年間に、不登院の状態ですら1億6千万円近い歳費を受給しました。山本議員の場合は参議院懲罰委員会により何らかの懲罰が下るかもしれませんが、罰する法律がないので逮捕されることはないでしょう。しかし、友部氏と同じく世間に恥をさらしながら国会議員を続けなければなりません。

山本議員の他にも、またとんでもない参議院議員がいます。アントニオ猪木議員です。猪木議員は国会会期中にも係わらず、北朝鮮への渡航願いを議員運営委員会に出しましたが、1週間程度の滞在中に誰と何をするのかの明

細が全くなく、許可されませんでした。国会会期中は国会の仕事が第一ですが、もしも外交をするのであれば、議員としてしっかりとした説明をせねばなりません。参議院の方にいろいろな法案が回ってきている大事な時でもありますし、不許可は当然なのですが、それにも係わらず猪木議員は本日、北朝鮮に旅立ってしまいました。

山本議員も猪木議員も、先の参議院選挙で当選しましたが、このような方々を選んでしまうと取り返しのつかない事態を招いてしまいます。これら議員の資格のない方々には辞職してもらわねばなりません。このような議員に投票した国民も大いに反省をせねばなりません。タレントの人気投票のような感覚の、面白半分の投票行為が、政治を堕落させるのです。山本議員や猪木議員に投票したことを悔いておられる方がいれば、これら議員にメール等で抗議をして、少しでも責任をとってもらえればと思います。

国民には国を守る義務がある、という意識を国民が持たなければ、国は成り立ちません。国民に国を守る義務がなければ、誰が国を守るのでしょうか。本来、国を守る義務のある国民にしか政治に参加する資格はありません。政治家がしっかりとしなければならぬのはもちろんですが、「政治は自らの生死に関わる問題なのだ。その責任は最終的には自らが負わねばならないのだ」といった自覚を持つ国民のみに、真の主権者としての権利と義務が与えられるべき、と思うのです。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>